

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	(AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点) ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	現在は、自転車もしくは徒歩で出勤した場合の概ね2倍の時間がかかる想定で職員参集予測を行い、その上で1時間ごとの参集可能人数を算出している。今後は、より現実的な予測を行うため、区南側の大和川にかかる橋の損壊や東側に立地している近畿自動車道の倒壊など、具体的な被害状況を想定し、できる限り実態に即した形での平野区職員の参集予測を行う。	見解	—
意見9	52	(AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点) 各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。	できる限り実態に即した形での平野区職員の参集予測を行った上、25%、50%、75%、100%とそれぞれの参集率で参集職員数を割り出し、その参集人数と直近参集者で対応できる応急対策業務を選定し、より現実的なBCPの検討を行う。	見解	—
意見11	54	(AP3) 要配慮者たる職員への配慮(多様性・要配慮者への合理的配慮の視点) 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	平野区職員の要配慮者をはじめ、負傷者、外国人、高齢者の来庁者も想定した全職員避難訓練を実施している。今後も、日頃から要配慮者に応じた適切な配慮のあり方を職場内で共有し、地震や火災などを想定した訓練を継続的に実施することで、災害発生時の対応力向上を図っていく。	見解	—
意見15	60	(AP4) 三師会との連携強化(3Eの視点) ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。	「災害発生時における医療救護活動についての覚書」を医師会、歯科医師会、薬剤師会と締結しており、災害時避難所等の救護所に対応について医師会と協議する。	見解	—
意見17	63	(AP7-1) 個別施策シート の目標値、実績値の記載方法(PDCAの視点) 各区は、個別施策シート の福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	現在、区において避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定を進めており、それによって福祉避難所にかかる確保すべき定員数及び入所定員を可能な範囲で算出することが望ましいと考えている。なお、意見の指す方法での指標の妥当性については危機管理室と協議することを検討する。	見解	—
意見18	65	(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表(市民への情報伝達の視点) ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定状況から福祉避難所にかかる確保すべき定員数及び入所定員を可能な範囲で算出することが望ましいと考えており、そのうえで充足率を把握するよう努めていく。なお、意見の指す方法での指標の妥当性については危機管理室と協議することを検討する。また、要配慮者にかかわらず、自宅等での安全が確保されている場合には、避難所へ行く必要がないことを広報紙及びホームページ等にて引き続き啓発していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的実施するよう取り組まれない。	福祉避難所開設・運営訓練の定期的実施に向け、協定締結施設と連携しながら実施に向けた検討を行う。	見解	—
意見23	74	(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	すでに作成の地区防災計画について、平野区内23地域の特性や意向も踏まえ、他区の地区防災計画を参考に、必要に応じて適宜改訂の支援を行っていく。	見解	—
意見24	74	(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	危機管理室と連携し、すでに作成の地区防災計画について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているか確認し、必要に応じて適宜改訂の支援を行っていく。	見解	—
意見27	78	(AP10-3) 個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	水害リスクの高い区域から優先して実施し、令和8年度までに全地域で個別避難計画の策定を目標に取り組んでいく。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	避難施設を記載した平野区防災マップにより広く市民等へ周知するとともに、区役所へ転入手続に来られた方へ転入者セットの一つとして同マップを配布している。また、今後も避難施設の拡充があった場合は同マップを改訂し、市民等に周知していく。	見解	—
意見30	83	(AP12-1) 津波避難施設の確保に向けた目標の設定（PDCAの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	平野区では河川氾濫による浸水想定をしており、そのための水害時避難ビルの確保について、具体的な数値目標への見直しも検討しながら、進捗管理を行っていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	<p>(AP14-2) 防災訓練の充実（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。</p>	平野区社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター開設・運営の実施に向けた検討を行う。	見解	—
意見41	101	<p>(AP21-1) 安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点）</p> <p>①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。</p>	内閣府による指針で示された安全確認カルテやチェックシートを参考に、すでに作成済の安全確認チェックシートについて危機管理室と連携しながら必要に応じて改訂していく。	見解	—
意見48	116	<p>(AP24-1) 水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（PDCAの視点）</p> <p>建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。</p>	大和川右岸水防事務組合と連携し、効果的な手法を検討した上で水防団の充実強化に努めていく。	見解	—
意見56	133	<p>(AP27-1) 他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点）</p> <p>各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。</p>	経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、多様な団体との連携ができるよう努めていく。	見解	—
意見59	136	<p>(AP28-1) 進捗管理指標の改善（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。</p>	訓練などの実施回数のみでなく、その訓練への参加人数を含めるなど進捗管理指標を再検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>策定チーム及び危機管理室による内容確認・精査・助言も踏まえ、適切な個別施策シートを作成し、令和5年9月22日に危機管理室に提出した。</p> <p><進捗評価の結果に疑義があるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.3-1 全職員訓練の開催 <p>→令和4年度において、令和4年11月に平野区全職員防災訓練を実施し、アクションプランに定められた基準に則り、適正に評価した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <p><進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.12-1 水害時避難ビルの確保・充実 <p>→意見30のとおり、水害時避難ビルの確保について、令和5～6年度の具体的な数値目標として、「地域と協働し、対象施設の選定・協議・指定（15施設増）」とした。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <p><適切な進捗管理をすべきもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.7-1 福祉避難所（室）の確保又は充実 ・No.7-2 福祉避難所（室）の運用ルールの方策 <p>→意見17、18のとおり、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定状況から福祉避難所にかかる確保すべき定員数及び入所定員を可能な範囲で算出することが望ましいことから、危機管理室の指導・助言に基づき、個別施策「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」の進捗管理指標「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」について、目標値を「年1件以上」とし、個別施策「要配慮者の支援体制の整備」の進捗管理指標「福祉施設と連携した訓練の実施」の目標値を「年1回以上」として取り組むこととした。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.24-3 水防事務組合が実施する水防訓練等への参加 <p>→大和川右岸水防事務組合と連携し、令和5年6月8日に同組合が実施した水防訓練に参加した。今後も水防体制の強化に努めるとともに適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.45-3 遺体仮収容（安置）所にかかる関係機関等との協力・連携体制の確認 <p>→令和5年11月17日に平野警察署警備課と遺体安置に関する警察署との情報共有の場を設け、災害時遺体取扱実施要領（遺体取扱マニュアル）の内容の共有化と利用箇所や実際の流れを確認した。</p>	措置済	令和5年9月22日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
			<p><適切な進捗管理をすべきもの></p> <p>・No.46-2 被災者の要望等を把握するために臨時相談所を必要に応じて設置できる体制の確認・改善</p> <p>災害発生時には平野区災害対策本部と各避難所に開設される避難所運営委員会と協議の上、必要に応じて避難所に臨時相談所が開設ができるよう、令和5年11月26日開催の平野地域避難所開設訓練の際に体制の確認を行った。</p> <p>意見56を踏まえ、日本語の会話が困難な外国人へ対応するため、令和5年11月11日に実施した平野区全職員防災訓練の際に、国際交流センターと連携し、外国籍住民のボランティアの参加による、通訳依頼を含めた通信訓練を行った。</p>		
意見77	177	<p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>	<p>個別施策の進捗評価について、数値化が可能なものは、可能な限り数値化した目標値を設定しているが、危機管理室と調整し、数値化できるものがあれば変更する。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見78	177	<p>APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）</p> <p>全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p>	<p>該当する施策については、策定チーム及び危機管理室の助言を受け、次年度以降の対処方法を定めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 7-1 福祉避難所（室）の確保又は充実 ・ No. 7-2 福祉避難所（室）の運用ルールの策定 <p>→指摘2の措置内又は措置方針等のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 9-3 地区防災計画の見直し <p>→意見24の措置内又は措置方針等のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 14-1 社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの開設・運用に係る活動環境について確認 <p>→平野区社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター開設・運営の実施に向けた検討を行うなかで活動環境についても確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 24-3 水防事務組合が実施する水防訓練等への参加 <p>→指摘2の措置内又は措置方針等のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 27-1 在住外国人向けの防災訓練等の実施 <p>→意見56の措置内又は措置方針等のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 45-3 遺体仮収容（安置）所にかかる関係機関等との協力・連携体制の確認 <p>→指摘2の措置内又は措置方針等のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 46-2 被災者の要望等を把握するために臨時相談所を必要に応じて設置できる体制の確認・改善 <p>→指摘2の措置内又は措置方針等のとおり</p>	見解	—